

目標年度
令和12年度

岩手県果樹農業振興計画

令和8年3月

岩手県

目 次

1 岩手県果樹農業振興計画について	
（1）計画策定の趣旨	1
（2）計画期間	1
2 本県果樹農業の現状と課題	1
3 果樹農業の振興に関する基本方針	
（1）基本的な考え方	2
（2）推進方針	
ア 産地の生産基盤の強化	2
イ 産地を支える多様な果樹経営体の経営発展	3
ウ 販売及び流通・加工対策の推進	4
4 果実の生産目標	
（1）生産目標設定の考え方	6
（2）生産目標	6
5 主要品目の具体的な取組	
（1）りんご	7
（2）ぶどう	10
（3）もも	12
（4）おうとう	13
（5）地域特産果樹	14
6 栽培に適する自然的条件に関する基準	
（1）基本的な考え方	15
（2）高温障害	15
7 近代的な果樹園経営の指標	
（1）目標とすべき 10a 当たりの生産量及び労働時間	16
（2）効率的かつ安定的な果樹経営の営農類型	17

1 岩手県果樹農業振興計画について

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、「果樹農業振興特別措置法（昭和 36 年法律第 15 号、以下「果振法」という。）」に基づき、国の「果樹農業振興基本方針」に即して、本県における今後 20 年間を見据えた果樹農業の振興のための生産目標や具体的取組を定めており、おおむね 5 年ごとに見直しするものです。

本計画は、令和 7 年 4 月に国が新しい「果樹農業振興基本方針」を策定したことを受け、本県果樹農業の目指すべき方向性の指針として策定するものです。

(2) 計画期間

本計画の期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。

2 本県果樹農業の現状と課題

本県では、広大な土地資源や冷涼で気温の日格差が大きい気象条件、そして地域の持つ立地条件等を最大限に生かし、高品質で収益性が高い果樹農業の確立に取り組んでいます。

りんごでは、全国一の普及率を誇るわい化栽培による省力・高品質な生産、ぶどうでは、「シャインマスカット」など消費者ニーズの高い大粒品種や醸造用品種への転換を進めてきました。また、地域の特性を生かしたもも、おうとう、なし、ブルーベリーなどの導入を図ってきたところであり、令和 5 年の果樹産出額は、りんごが 104 億円（全国 3 位）、ぶどうが 12 億円（全国 25 位）、全体では 126 億円となっており、本県農業産出額耕種部門の約 1 割を占める重要な部門となっています。

一方、本県の果樹農業においては、果樹経営体は 5 年間で約 2 割減少しており、栽培面積が減少傾向にあるほか、気候変動による温暖化の影響を受け、春先の生育の前進化に伴う凍霜害や、夏季の高温による着色不良等の障害が発生している状況にあります。

今後、果樹の栽培面積や生産量の減少に歯止めをかけるためには、園地継承による新規栽培者の確保・育成に加え、中山間地域等における傾斜緩和などの基盤整備や省力樹形の導入などによる労働生産性の高い園地の形成に取り組み、担い手の規模拡大を図るとともに、高温適応性の高い優良品種の開発や新改植の推進など、気候変動等への対応による安定生産の取組を進め、生産基盤を強化する必要があります。

人口減少により果実の国内消費量は減少傾向にある一方、海外では、高品質な国産果実への評価が高まっており需要が増加していることから、海外の市場動向を見据えながら、販路拡大に取り組む必要があります。また、年代別の消費動向を見ると、年齢層が低くなるほど果実加工品の摂取割合が高くなる傾向にあり、購入しやすく食べやすいニーズが高まっていることから、プレザーブ等の菓子製造向けりんごなどの加工用果実の安定供給の取組を進める必要があります。加えて、本県では、県産原料にこだわったワイナリーが増加していることから、品質の高い醸造用ぶどうの安定供給の取組を進める必要があります。

さらに、産地では共同選果施設の老朽化が進んでいることから、効率的な流通体制を確保するため、施設の再編や機械等の計画的な更新を進める必要があります。

3 果樹農業の振興に関する基本方針

(1) 基本的な考え方

本県果樹農業の持続的な発展を図るため、次の事項を基本として、生産者や関係機関・団体等と連携した取組を推進します。

ア 労働生産性の向上や気候変動等への対応

消費者や実需者ニーズに対応した優良品種への新改植を促進するとともに、スマート農業機械・機器や省力化技術の導入等による労働生産性の向上、気象災害等の多様なリスクへの対応強化を推進します。

イ 産地を支える多様な経営体の確保・育成

担い手の規模拡大、次代を担う新規就農者の確保・育成、産地を支える作業請負組織等の整備・強化などの取組を推進します。

ウ 実需者ニーズに対応した果実の生産・販売

鮮度保持技術の活用による出荷期間の拡大や輸出の拡大など、実需者ニーズの変化に対応した取組とともに、流通に係る労働力不足に対応するため流通の効率化を推進します。

(2) 推進方針

ア 産地の生産基盤の強化

(ア) 労働生産性の高い園地の形成

- ① 地域計画に基づき作成した園地情報データベース等を活用し、担い手に対して園地条件の良いほ場への集積・集約化を促進します。
- ② 労働生産性の向上のため、補助事業や園地情報データベース等を有効に活用し、老齢樹の改植や中山間地域等における水田への果樹の新植を推進するとともに、園内道の整備や傾斜の緩和、かん水施設の設置など園地条件の整備を支援します。
- ③ 管理作業の省力化・軽労化に向け、ロボット草刈り機などのスマート農業機械の導入に加え、自動走行運搬機等の新たなスマート農業機器の導入に向けた技術の体系化に取り組みます。また、省力樹形（ジョイントV字仕立て、フェザー苗密植仕立て）の現地実証、高密植栽培やマルチリーダー仕立てなど新たな栽培法の早期実用化に向けて取り組みます。

(イ) 優良品種への転換の推進

- ① 生産者の収益性向上に向け、消費者や実需者のニーズの高い優良品種への転換を推進し、土地生産性の向上を図ります。

- ② 優良品種の迅速な生産拡大と未収益期間の短縮に向け、大苗を安定的に供給できる体制を構築するとともに、初期生育を確保するかん水施設の導入推進により、早期成園化技術の普及を図ります。
- ③ 消費者や実需者の多様なニーズに対応した食味、貯蔵性、加工適性及び醸造適性等が高い品種や、高温下でも着色良好で生理障害が少ない特性を有する優良品種の育成・選抜を推進します。

(ウ) 多様なリスクへの対応力の強化

- ① 春先の凍霜害、夏季の高温、台風などの気象災害による被害の防止や軽減のため、防霜ファン、防風ネット等の整備を促進するほか、「凍霜害対策マニュアル」や「高温等の気候変動への適応策」等に基づく技術対策の徹底を図ります。また、高温等の気候変動リスクへ対応するため、温暖化に対応し市場性の高いももなどの新たな品目や技術の検討・導入を推進します。
- ② 獣害を軽減するため、侵入防止対策を徹底するとともに、人身被害も防止します。特に、恒久電気柵の設置及び点検、下草刈りによる周年での獣害防止を推進します。
また、園地周辺の刈払いによる緩衝帯の整備や、農作物残渣の適切な処分、箱わなの設置など総合対策を推進します。鳥害は、防鳥網による直接的遮断や、テグス・糸による物理的飛来妨害、爆音機・防鳥器による追払いを組み合わせ、被害の軽減を図ります。
- ③ 安定した果樹経営のため、様々な気象災害による減収を補填する果樹共済（りんご・ぶどう）のほか、価格低下などの農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補填する収入保険への加入を促進します。
- ④ 突発的な気象災害や果樹カメムシ等の特に果樹に甚大な被害を与えるおそれがある病害虫の発生に対応するため、SNSなどを活用した注意喚起、対策技術等の情報発信に取り組みます。

イ 産地を支える多様な果樹経営体の経営発展

(ア) 産地をけん引する経営体の育成

- ① 市町村が策定した地域計画に位置付けられた果樹経営体やワイナリー等企業的経営体などに対し、農地中間管理機構等と連携しながら、産地協議会が中心となって整備する園地情報データベースを活用し、園地の集積・集約化を促進します。
- ② 担い手の経営規模拡大に向け、生産現場の人手不足や生産性向上等の課題に対応するため、省力樹形やスマート農業技術の導入による省力化技術の導入を推進します。
- ③ 果樹経営体の安定的な雇用を確保するため、雇用経営体の就業環境の整備や農業協同組合の無料職業紹介所、農福連携、農業支援サービス事業体の活用等、民間企業と連携した

労力確保などの取組を支援します。

- ④ 果樹経営体の経営発展のため、GAP手法の導入による適切な生産工程管理や認証GAPへの移行支援の取組を推進するほか、経営改善に係る研修会やアグリフロンティアスクール等の受講に向けて誘導します。

(イ) 次代を担う新規就農者の確保・育成

- ① 新規就農者の確保・育成に向け、市町村や農業協同組合等の地域の農業団体、移住支援を所管する関係部局等と連携し、就農相談会の開催、果樹農業の魅力の発信、就農計画の策定や産地が園地を整備・継承していく「果樹型トレーニングファーム」などの取組を推進します。
- ② 雇用就農や後継者等の多様な新規就農者における栽培技術や経営管理手法の早期習得のため、雇用労力向けの作業マニュアルなどの作成や地域のベテラン生産者による技術研修などの取組を推進します。
- ③ 産地協議会が中心となって整備する園地情報データベースの活用により、樹体を含めた園地の円滑な経営継承を推進します。

(ウ) 産地協議会等を核とした産地の体制強化

- ① 産地の優良園地の維持のため、産地協議会による地域内の園地情報データベースの整備や情報発信を進めるとともに、それを活用した園地の集積や円滑な継承に取り組みます。
- ② 小規模経営体の果樹生産を支える共同防除組織の強化を図るため、オペレーターの確保・育成や防除機械等の導入、組織再編などを推進します。
- ③ 果樹経営体の労力確保や管理不十分な園地や廃園の発生防止のため、薬剤防除やせん定作業等の受託、機械などのリース・レンタル、労働力確保などをサポートする農業支援サービス事業者の育成や活用を推進します。

ウ 販売及び流通・加工対策の推進

(ア) 国内市場における販売の促進

- ① 県産果実の更なる評価向上に向け、光センサー選果機を活用した糖度、蜜入り等の内部品質保証による高単価などの有利販売や、県オリジナル品種のブランド力の強化に取り組むとともに、鮮度保持技術の活用や貯蔵性の良い品種「岩手 15 号」の活用による出荷期間の拡大を図ります。
- ② 重点取引市場および実需者と綿密な連携を図り、岩手県産果実の持続的な売り場確保・拡大に取り組めます。
- ③ 市場流通のほか、インターネット通販や産直販売など、多様な販売ルートの確保に向け

た取組を支援します。

- ④ プレザーブやカットフルーツ、醸造用ぶどう等の実需者ニーズに応じた加工用果実の安定供給や新たな加工商品の開発・販売に向けた生産者と菓子店とのマッチングなどを推進します。

(イ) 消費拡大対策の推進

- ① SNS等を活用するとともに、アンケート調査などの実施と合わせて、県産果実の満足度などを把握しながら、県内外の実需者や消費者に向けた県産果実の魅力発信に取り組みます。
- ② トップセールスや量販店等と連携した試食販売などによるPR活動、農作業体験等の生産者と消費者の交流などを通じて、消費者ニーズを把握しながら、県産果実の消費拡大を図ります。
- ③ 幼少期からの果実消費の定着に向け、園児、児童生徒及び保護者が県産果実に触れる機会である収穫体験や出前授業等の取組を進めるとともに、学校給食会や教育委員会等と連携しながら、学校給食における果実及び果実加工品の利用を促進します。

(ウ) 輸出の促進

- ① 関係機関・団体で構成する「いわて農林水産物国際流通促進協議会」が主体となり、輸出に係る情報の積極的な収集・共有に取り組みます。
- ② 東アジア・東南アジア諸国を中心に、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招へい、オンライン商談やECサイト（インターネット上で商品を販売するWebサイト）の活用などにより、輸出拡大に取り組みます。北米への輸出については、市場動向等を見極めながら、輸出の再開に向けた取組を検討します。

(エ) 食の安全・安心と環境にやさしい取組の推進

- ① 農薬の適正使用の徹底や、適切な生産工程管理に向けたGAPの取組を推進し、国際水準GAPの認証取得を検討する農業者等を支援します。
- ② 適正な施肥や廃棄物処分など環境負荷低減の取組を推進するとともに、性フェロモン剤や土着天敵を利用した害虫防除など、環境にやさしい果実生産の取組を推進します。

(オ) 流通の効率化

- ① 実需者ニーズに迅速に対応するため、農業協同組合の管内を越えて品種を集約した広域的な選果を進めるなど、「オールいわて」による集出荷体制の更なる効率化を図ります。
- ② 流通に係る労働力不足に対応するため、パレット輸送や輸送資材の見直し等による流通体制の効率化を図ります。

- ③ 施設の老朽化や流通に係る労働力不足に対応するため、集出荷施設・選果場等の共同選果施設の再編集約・合理化を支援します。

4 果実の生産目標

(1) 生産目標設定の考え方

品目	目標（令和12年度）設定の考え方
りんご	担い手等への円滑な園地継承の促進等により、栽培面積をおおむね維持するとともに、高齢樹の改植や早期成園化技術の普及、高温対策の徹底等により生産性の向上を図りながら、生産量を増加させる。
ぶどう	担い手等への円滑な園地継承の促進等により、現状の栽培面積を維持し、有望な大粒品種や醸造用品種への新改植、高温対策の徹底により、生産性の向上を図り、生産量を増加させる。
もも (生食用)	温暖化に対応し、市場性の高い品目として県内への導入を進め、栽培面積の拡大により、生産量を増加させる。
おうとう	低生産性園において優良品種への改植を進め、栽培面積を維持する。
地域特産果樹	各産地の主体的な取組を支援し、栽培面積をおおむね維持する。

(2) 生産目標

	現状（令和5年）		目標（令和12年）	
	栽培面積(ha)	生産量(t)	栽培面積(ha)	生産量(t)
りんご	2,280	31,600	2,280	47,000
ぶどう	356	2,350	356	3,500
うち生食用	229	1,911	229	2,850
うち醸造用	127	439	127	650
もも（生食用）	6	—	14	20
おうとう	12	—	12	—
地域特産果樹	78	—	78	—

注1 りんご・ぶどうの栽培面積及び生産量は「農林水産統計」による。

注2 ぶどうの生食用・醸造用（やまぶどう、果汁仕向けを含む）の栽培面積及び生産量、もも・おうとう・地域特産果樹（西洋なし、日本なし、ブルーベリー、かき、うめの合計）の栽培面積は、農産園芸課調べ。

注3 現状の令和5年の生産量は、凍霜害の影響により平年に比べ大きく減少したことから、平成30年から令和4年までの平均値49.4千トン（りんご46.1千トン、ぶどう3.3千トン）をベースにして、「いわて農業生産強化ビジョン」を踏まえ、現状からの回復を目指すこととし、目標を50.5千トン（りんご47千トン、ぶどう3.5千トン）と設定したもの。

5 主要品目の具体的な取組

(1) りんご

本県果樹農業の基幹品目と位置付け、担い手の経営規模拡大、新改植の促進や省力化技術の導入等による労働生産性の高い園地づくり、優良品種への転換等による高品質果実の安定生産、ブランド力強化等による販売拡大を推進します。

ア 産地の生産基盤の強化

(ア) 優良品種への転換の推進

- ① 産地の計画的な新改植を進めるため、地域の生産者や関係機関・団体等で構成される産地協議会が策定する産地構造改革計画の実践と、担い手の新改植計画の策定・実践を支援します。
- ② 生産者の収益性向上に向け、着色が良好な赤色中生品種「紅いわて」や長期販売が可能な赤色晩生品種「岩手15号」等の優良品種への転換を推進します。
- ③ 改植による一時的な収益の減少を軽減するため、早期成園化に有効な大苗生産体制の構築とポット養成フェザー苗技術の普及を推進するとともに、初期生育を良好にするため、かん水施設の整備を支援します。
- ④ (公財)岩手生物工学研究センターと連携し、切れ目ないリレー出荷に向けた品種や、地球温暖化に対応した着色の優れる品種、消費者・実需者ニーズに対応した食味、貯蔵性、加工適性が高い品種等の開発を推進するとともに、岩手県園芸育種研究会との協働による優良品種の選抜に取り組みます。
- ⑤ 夏季高温等の影響により蜜入りの低下がみられる黄色晩生品種「はるか(冬恋)」については、蜜入り低下等に対応する技術開発に取り組みます。

(イ) 生産性の高い園地の形成

- ① 果樹経営支援対策事業等を活用し、老齢樹の改植や中山間地域等における水田への果樹の新植を促進するとともに、園内道の整備や傾斜の緩和、かん水施設の設置など園地の条件整備を支援します。
- ② 規模拡大に伴い増加する労働時間の削減を図るため、ロボット草刈り機などのスマート農業機械・機器の導入のほか、着色管理の省力化に向けた着色系統や黄色品種の導入等を推進します。
- ③ わい化栽培における低樹高仕立てや、ポット養成フェザー苗を利用した密植栽培、直線的な作業が可能なジョイント仕立て樹形などの省力樹形の現地実証による現地への普及に取り組むとともに、新たな栽培法(高密度栽培やマルチリーダー仕立て)の早期実用化に向けて取り組みます。

- ④ 高品質果実の安定生産に向け、土づくりや園地の排水対策を推進するほか、かん水施設等の生産基盤、気象災害や鳥獣被害の防止に向けた施設等の整備を支援します。
- ⑤ 経営の安定化に向け、温暖化に適応し市場性の高いもも、複合栽培に適した西洋なしなどの導入も含め、極早生種から晩生種までバランスの良い品種構成へ誘導します。

	栽培面積割合		奨励する品種
	現状	目標	
早生種	16%	15%	きおう、つがる、高野1号（紅ロマン）、地域推進品種※
中生種	25%	25%	岩手7号（紅いわて）、ジョナゴールド、地域推進品種※
晩生種	59%	60%	王林、シナノゴールド、ふじ、岩手15号、はるか、大夢、雪いわて、地域推進品種※

※ 各地域の産地計画に基づいて地域が推進する品種

イ 産地を支える多様な経営体の経営発展

(ア) 担い手の確保・育成

- ① 担い手の規模拡大や新規就農者への経営継承に向け、農地中間管理機構等と連携しながら、産地協議会が整備する園地情報データベースを活用した計画的な新改植への誘導や園地のマッチングを行い、園地の集積・集約化を促進します。
- ② 担い手の更なる経営発展を図るため、適切な生産工程管理に向けたGAP手法の導入や国際水準GAPへの移行支援、経営改善に向けた研修会、アグリフロンティアスクール等の受講を誘導します。
- ③ 雇用就農や後継者等の多様な新規就農者の確保・育成のため、地域の関係機関・団体から構成される新規就農者の支援組織などと連携し、就農相談会の開催、就農計画の策定や産地が園地を整備・継承していく「果樹型トレーニングファーム」などの取組を推進します。
- ④ 担い手の規模拡大を促進するため、ロボット草刈り機等のスマート農業機械の導入や、自動走行運搬機などの新たなスマート農業機器の導入に向けた技術の体系化に取り組むほか、人工授粉機や摘花・摘果剤の活用などの省力化技術の導入を推進します。
- ⑤ 労働力の安定確保に向け、農業協同組合の無料職業紹介所、農福連携、労働力確保等をサポートする農業支援サービス事業者の活用など、産地の多様な取組を支援します。

(イ) 産地の生産体制の強化

- ① 小規模経営体のりんご生産を支える共同防除組織の維持・強化を図るため、オペレータ

一の確保・育成や防除機械等の導入、研修会の開催などによる防除技術の向上などを支援します。また、地域の効果的・効率的な防除体制を構築するため、共同防除組織の再編を促進します。

- ② 管理不十分な園地や廃園の発生防止のため、薬剤防除やせん定作業等の受託、機械などのリース・レンタル、労働力確保などをサポートする農業支援サービス事業者の育成や活用を促進します。

ウ 販売及び流通・加工対策の推進

(ア) 国内市場における販売の促進

- ① 県産りんごの更なる評価向上に向け、糖度や蜜入り保証によるブランド商品（「サンふじ」の地域ブランド各種、「はるか」の「冬恋」ブランドなど）や、県オリジナル品種（「紅いわて」など）の販売を促進します。
- ② SNS等を活用した県産りんごの魅力発信のほか、トップセールスや量販店などと連携した試食販売など、消費者ニーズを把握しながら、県産りんごのブランド商品などの消費拡大に取り組みます。
- ③ 県産りんごの販売期間の拡大に向け、鮮度保持技術の活用や貯蔵性の良い品種「岩手15号」等の導入などを推進します。
- ④ 加工用果実の販路を確保するため、産地と加工業者の情報共有を図りながら、プレザーブなどの菓子製造向けりんごなどの実需者ニーズに応じた加工用果実の原料供給や加工業者との長期取引の取組を推進します。
- ⑤ 生産者と県内外の菓子店とのマッチング等を通じ、県産りんごを活用した商品の開発を支援します。

(イ) 輸出の促進

- ① 今後も有望な販路の一つとして海外を位置付け、これまで重点的に取り組んできた東アジア・東南アジア諸国を中心に、ビジネスマッチングに係る情報収集に取り組めます。
- ② 現地フェアやECサイトを活用した現地販売促進活動の展開等により、県産りんごの取引拡大を図ります。

(ウ) 食の安全・安心と環境にやさしい取組の推進

- ① 病害虫発生予察技術の向上や、低樹高で薬液が到達しやすい樹形の導入、性フェロモン剤の利用等により、効率的な防除体系の普及を図ります。
- ② 土壌診断に基づく環境に負荷を与えない補給型施肥の取組を推進します。
- ③ 土着天敵を利用した新たな害虫防除法の開発・導入に取り組めます。

(エ) 出荷・流通の効率化

- ① りんごの出荷や流通の効率化に向け、農業協同組合の管内を越えて品種を集約した広域的な選果を拡大していくほか、労働力不足に対応するため、パレット輸送や輸送資材の見直しに取り組みます。
- ② 施設の老朽化や流通に係る労働力不足に対応するため、集出荷施設・選果場等の共同選果施設の再編集約・合理化の取組を支援します。

(2) ぶどう

消費者や実需者のニーズに対応した生食用大粒品種や醸造用品種の生産拡大と安定的な販路の確保を推進します。

ア 産地の生産基盤の強化

(ア) 消費者ニーズの高い生食用品種の生産拡大

- ① 岩手県の気候風土に適応し、消費者ニーズの高い「大粒・種なし・皮ごと食べられる」品種や栽培しやすいなど生産者ニーズに対応した品種等の選抜に取り組み、選抜した有望な大粒品種への改植を促進するとともに、雨よけ栽培による高品質果実の安定生産や単収向上を図ります。
- ② 管理作業の省力化・軽労化のため、ロボット草刈り機などのスマート農業機械・機器の導入のほか、省力化された短梢せん定栽培や作業が単純化された短梢せん定栽培、薬剤を利用した着果・新梢管理技術等の省力化技術の開発や導入を推進します。

(イ) 実需者ニーズに対応した高品質な加工原料果実の安定的な生産供給

- ① 地元ワイナリー等のニーズを踏まえ、加工特性に優れ、地域適応性の高い醸造用品種の選抜や新改植を推進するとともに、酒質の向上を図るための栽培技術の開発に取り組むなど、醸造用ぶどうの生産拡大を図ります。
- ② 醸造用ぶどうの生産性を向上するため、省力化が可能な垣根（ギョー）仕立て栽培技術の普及拡大を図るほか、やまぶどうの安定生産に向け、結実向上の取組を支援します。
- ③ 管理作業の省力化・軽労化のため、ロボット草刈り機などのスマート農業機械・機器等の省力化技術の導入を推進します。

奨励する品種
(生食用) キャンベル・アーリー、サニールージュ、シャインマスカット、紅伊豆、 ナイアガラ、地域推進品種※
(加工用) カベルネ・フラン、リースリング・リオン、メルロー、モンドブリエ、 アルモノワール、ヤマブラン、地域推進品種※

※ 各地域の産地計画に基づいて地域が推進する品種

イ 産地を支える多様な経営体の経営発展

(ア) 担い手の確保・育成

- ① 担い手の規模拡大や新規就農者への経営継承に向け、農地中間管理機構等と連携しながら、産地協議会が整備する園地情報データベースを活用した計画的な新改植への誘導や園地のマッチングを支援し、園地の集積・集約化を促進します。
- ② 多様な新規就農者の確保・育成のため、地域の関係機関・団体から構成される新規就農者の支援組織などと連携し、就農相談会の開催、就農計画の策定や産地が園地を整備・継承していく「果樹型トレーニングファーム」等の取組を推進します。

(イ) 産地の生産体制の強化

ぶどう産地の維持のため、生産者や関係機関・団体、地域おこし協力隊等と連携しながら、ぶどうの生産振興に係る研修会やイベントを開催するとともに、管理不十分な園地や廃園の発生防止のため、薬剤防除やせん定作業等の受託、機械などのリース・レンタル、労働力確保などをサポートする農業支援サービス事業体の育成や活用を推進します。

ウ 販売及び流通・加工対策の推進

(ア) 生食用品種のブランド力の強化

- ① 生産拡大が進んでいる「シャインマスカット」について、品質向上や出荷ロットの確保などにより、県統一規格としてブランド力を高めながら、県産ぶどう全体の販売力の底上げを図ります。
- ② 県産ぶどうで知名度のある「キャンベル・アーリー」や「紅伊豆」等を軸に、各産地の特徴を生かした販売を促進します。

(イ) 実需者と連携した安定的な販路の確保

- ① 地元ワイナリー等と連携しながら、複数年の契約栽培を促進するなど、加工原料果実の安定的な生産・供給体制を構築することにより、ワイン、ジュース等の加工品の生産販売拡大を支援します。
- ② 生産者と県内外の菓子店とのマッチングなどを通じ、県産ぶどうを活用したスイーツなどの商品開発を支援します。

(3) もも

近年の温暖化に対応した新たな品目として積極的な導入を推進することとし、本県の気象条件に適した生食用品種の選抜と現地への導入推進、高品質果実のブランド化による生産販売を進めるほか、実需者ニーズに対応した加工用果実の安定生産を推進します。

ア 温暖化に対応した生食用ももの導入推進

(ア) 安定生産技術の確立

- ① 生食用ももの振興は、県として初めての取組であることから、関係機関や農業団体等が連携し、指導者の育成や安定生産技術の確立を図ります。
- ② 県内各地域に実証展示ほを設置し、立地や気象条件への適応性を確認しながら、地域に適した技術の確立と普及を推進します。
- ③ 実証ほの生産者と連携し、栽培技術マニュアルの作成・改善に取り組みます。

(イ) 優良品種の選定と技術の開発・実証

- ① 県農業研究センター本所と県北農業研究所の連携のもと、ももの品種特性を明らかにし、本県に適した優良品種・台木の選抜に取り組みます。
- ② ももは、りんごと比べて単価が高い一方、10a当たりの労働時間が多いことから、ジョイント栽培など省力生産技術の開発に取り組みます。

(ウ) 生産者の確保・育成

- ① ももは、りんごより早期収穫が可能なことから、夏季高温による品質低下が懸念される早生りんごを補完・代替する品目として導入を推進します。
- ② 県内の果樹振興協議会が中心となり、りんごの改植予定の生産者等をリストアップするなど、新規栽培者の掘り起こしに取り組みます。

(エ) 推進体制の構築

県及び地域段階（県内4地域）に栽培研究会を設立し、県、関係機関・団体、生産者が一体となって、ももの生産振興の取組を推進します。

(オ) 生食用もものブランド化

県産もものブランド化に向け、高品質な県産ももの出荷規格を制定し、共選体制の導入を図るとともに、SNS等を活用した情報発信に取り組みます。

イ 実需者ニーズに対応した加工用果実の安定生産

加工適性の高い果実の安定的な生産・供給を図るとともに、生産者の経営安定に向けて契約栽培の取組を促進します。

奨励する品種
(生食用) あかつき、川中島白桃、地域推進品種*
(加工用) 大久保

(4) おうとう

所得向上に向け、高品質果実の安定生産やブランド力強化等による販売拡大を推進します。

ア 高品質果実の安定生産

高品質なブランド商品の販売拡大に向け、主力品種である「佐藤錦」、「紅秀峰」の安定生産を図るとともに、主力品種の補完等に利用可能な優良品種の選抜・普及に取り組みます。

また、「佐藤錦」受粉樹としても利用可能で食味良好な早生品種「紅ゆたか」の普及に取り組みます。

イ 生産性の高い園地の形成

生産性向上のため、老齢樹の多い低生産性園での改植を促進するほか、「紅秀峰」における垣根仕立て栽培の導入により、初期収量の確保と早期成園化を進めます。また、省力栽培技術として、低樹高化を目指したジョイントV字トレリス樹形など新たな栽培法の早期実用化に向け取り組みます。

ウ 高品質・安定生産に向けた気象災害の回避

高品質果実を安定的に生産するため、防霜ファンや畑地かんがいを利用した防霜スプリンクラーの導入により凍霜被害を軽減するほか、高温による果実の品質低下を軽減するミスト発生装置などの導入を推進します。また、春先の凍霜害対策として、静電受粉機を活用した結実確保などの省力的な技術の検証に取り組みます。

エ ブランド商品の販売促進

関係機関・団体が一体となった生産出荷指導により、高品質なおうとうの安定供給体制を強化しながら、上位等級品によるギフト向けブランド商品である「夏恋（佐藤錦など）」等の販売拡大を図ります。

(5) 地域特産果樹

ア 西洋なし

基幹品目であるりんごとの複合経営に適しており、新たな準奨励品種「ジェイドスイート」の導入を進めるとともに、安定生産に向けた栽培技術の向上を図ります。

イ 日本なし、ブルーベリー

果樹経営の複合化や多様な販売方法に対応した重要品目として、安定生産や省力化に向けた栽培技術の向上を図ります。

ウ やまぶどう、かき、うめ等

各産地が主体的に推進する品目として、各果樹産地協議会が策定する産地計画等に基づき、安定生産に向けた栽培技術の向上や特産加工品の開発などの取組を支援します。

6 栽培に適する自然的条件に関する基準

(1) 基本的な考え方

高品質な果実生産を確実に図る観点から、果樹を栽培している地域における平均気温、植物生理の観点からみた冬季の最低極温及び低温要求時間に関する条件並びに植栽時における園地の気象条件に係る注意事項を果樹の種類ごとに設定します（表1）。

なお、基準を満たさない地域において栽培する場合には、あらかじめ十分な対策を講じ、気象被害の発生を防止し、高品質な果実生産が確保されるよう努めることが重要です。

(2) 高温障害

近年の温暖化に伴う高温障害は、高温を原因として生じる果実、花、樹体における障害であり、収量や商品性の低下に直結します。高温障害に対しては、栽培管理における基本技術を徹底した上で、症状に応じた技術対策を講じます（表2）。技術対策による対応が困難な場合においては、障害リスクの低い品種の導入を図るなど品種構成の見直しを行います。それでもなお障害の発生が抑えられず生産が困難な場合は、「表1 栽培する上での気象条件・注意事項」を参照して地域の気象条件に合った品目への転換を検討します。

表1 栽培する上での気象条件・注意事項

果樹の種類	平均気温		低温条件		植栽時における園地の注意事項
	年	4/1～10/31	冬期の最低極温	低温要求時間	
りんご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	凍霜害を防ぐため、降霜が少ないこと
ぶどう	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種は -15℃以上		凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避ける 欧州種については、4～10月の降水量が1,200mm以下
おうとう	7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400時間以上	凍霜害を防ぐため、降霜が少ないこと
もも	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	凍霜害を防ぐため、降霜が少ないこと 病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること
西洋なし	6℃以上 14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,000時間以上	凍霜害を防ぐため、降霜が少ないこと
日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水は 800時間以上	凍霜害を防ぐため、降霜が少ないこと
かき (渋がき)	10℃以上	16℃以上	-15℃以上		凍霜害を防ぐため、降霜が少ないこと 枝折れを防ぐため、新梢伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること
うめ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		霜害を防ぐため、幼果期の降霜が少ないこと

資料：「果樹農業振興基本方針」（令和7年4月30日）農林水産省

(注) 1 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間

2 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価

表2 高温障害及び技術対策

果樹の種類	高温障害	技術対策の例	留意事項
りんご	日焼け	<ul style="list-style-type: none"> 遮光資材による樹冠及び果実の被覆 葉とらず栽培の実施 かん水による樹体の水ストレスの緩和 細霧冷房による果実温度の低下 	気温 35℃以上で発生リスクが増大
	着色不良	<ul style="list-style-type: none"> 優良着色系統や品種、黄色品種の利用 適正な窒素施肥量の励行 	
ぶどう	日焼け	<ul style="list-style-type: none"> 遮光資材による樹冠及び果実の被覆 新梢配置による直射日光の緩和 細霧冷房による果実温度の低下 	
	着色不良	<ul style="list-style-type: none"> 環状剥皮 植物成長調整剤の利用 優良着色品種や黄緑色品種の利用 着房数又は着粒数の制限 	
もも	水浸状 果肉褐変症	<ul style="list-style-type: none"> 適期収穫の徹底 機能性果実袋、透湿性マルチシートの利用 	
おうとう	花形異常	<ul style="list-style-type: none"> 遮光資材による樹冠の被覆 	
	うるみ症状	<ul style="list-style-type: none"> 反射シートの除去、種類の検討 遮光資材による樹冠の被覆 過度の葉摘みを控え、適期収穫を徹底 かん水、散水 	果肉の硬い品種では発生しにくい

7 近代的な果樹園経営の指標

(1) 目標とすべき 10a 当たりの生産量及び労働時間

対象果樹の種類	10 a 当たり 生産量 (kg) ※1	10 a 当たり 労働時間 (時間) ※1	労働時間当たり 収量 (kg/時間) ※1	(参考) 経営モデルの経営指標※2	
				労働生産性 (円/時間) ※3	土地生産性 (千円/10 a) ※4
りんご	3,000	199	15.1	3,650	520
ぶどう (大粒種)	1,200	327	3.7	2,650	560
もも	1,600	347	4.6	3,280	568
おうとう	600	361	1.7	3,745	574

資料：農産園芸課試算

※1 10a 当たり生産量及び労働時間、労働時間当たり収量は成園に係るもの。

※2 経営モデルは、りんご 2ha 専作、ぶどう 1.5ha 専作、もも 0.3ha とりんご 1.7ha の複合経営、おうとう 0.1ha とりんご 1.9ha の複合経営

※3 労働生産性は、経営モデルの農業純生産（限界収益 - 機械経費）/総労働時間

※4 土地生産性は、経営モデルの農業純生産（限界収益 - 機械経費）/経営面積

(2) 効率的かつ安定的な果樹経営の営農類型

果樹の種類	技術体系	経営規模 (ha)	品種構成 (ha)	単収 (kg/10a)	労働時間 (時間)	経営費 (千円)	粗収益 (千円)	所得 (千円)
りんご	<ul style="list-style-type: none"> ○ わい化栽培 ○ 赤系：黄系 = 7：3 ○ スピードスプレーヤー利用 ○ 機械授粉、摘花(果)剤の利用 ○ 落果防止剤散布 	2.0 未成園 0.46 成園 1.54	早生種 0.3ha (つがる、紅ロマン、きおうほか) 中生種 0.5ha (紅いわて、ジョナゴールドほか) 晩生種 1.2ha (ふじ、シナノゴールド、はるかほか)	3,000	2,847	14,273	24,633	10,360

果樹の種類	技術体系	経営規模 (ha)	品種構成 (ha)	単収 (kg/10a)	労働時間 (時間)	経営費 (千円)	粗収益 (千円)	所得 (千円)
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生食用大粒種：雨よけハウス ○ 生食用一般種：簡易雨よけ ○ 醸造専用種：露地栽培 ○ スピードスプレーヤー利用 	1.5 未成園 0.43 成園 1.07	生食用大粒種 1.0ha (紅伊豆、シャインマスカットほか) 生食用一般種 0.4ha (キャンベル・アーリー、サニールージュほか) 醸造専用種 0.1ha (リースリング・リオン、メルローほか)	生食用大粒種 1,200 生食用一般種 1,900 醸造専用種 1,400	3,170	10,527	18,266	7,738

資料：農産園芸課試算

未成園：樹齢1～6年生までの園地

成園：樹齢7年生から法定耐用年数期間が経過するまでの園地(りんご7～26年生(耐用年数20年)、ぶどう7～21年生(耐用年数15年))

単収：目標単収

経営費：固定費は利用年数を法定耐用年数として償却費を計算

